困りごと・悩みごとの相談に応じています。相談は、お住まいの地区にかかわらずどの会場でも受けられます。

相談名	場所	問い合わせ先	日時
	<u> </u>		
▶司法書士による 法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	13日(月) 9:00~11:00 ※申込開始日:2/3 (金) (定員 12 人、先着順)
▶弁護士による 法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	27日月) 13:00~16:30 ※申込開始日:2/17 盆(定員 10 人、先着順)
▶国等の行政相談	山陽総合福祉センター 生活安全課	☎ 083-932-1100 (山口行政監視 行政相談センター)	8日例 10:00~12:00 15日例 10:00~12:00
▶人権相談	厚狭地区複合施設 市民活動推進課	☎ 82-1137 (市民活動推進課)	8日秋 9:30~12:00 14日火 9:30~12:00
▶心配ごと相談	赤崎地域交流センター 高千帆地域交流センター分館 山陽総合福祉センター 埴生地域交流センター 厚陽地域交流センター	☎ 38-8348 (社会福祉協議会)	2日(水)·16日(水) 9:30~11:30 9日(木) 9:30~11:30 1日(水)·8日(水) 9:30~11:30 15日(水) 9:30~11:30 22日(水) 9:30~11:30
▶家庭児童相談	スマイルキッズ 子育て支援課	☎ 82-2527 ☎ 82-1175	月・火・木・金曜日 8:30~17:15 水曜日 8:30~17:15 ※月~金曜日の夜間・土・日曜日、祝日は 中央児童相談所(☎083-922-7511)で受付
▶教育相談	労働会館 1 階 保健センター 2 階	☎ 84-5416 (小野田ふれあい相談室) ☎ 71-1681 (山陽ふれあい相談室)	月曜日 14:00~16:00(祝日を除く) ※事前に電話でご相談ください。
▶交通事故相談	厚狭幹部交番	☎ 84-0110 (山陽小野田警察署)	月·水·木曜日 9:00~15:00(祝日を除く) ※電話予約が必要です。
▶市民相談	生活安全課	2 82-1133	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶消費相談	消費生活センター	2 82-1139	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶福祉相談	中央福祉センター 山陽総合福祉センター	☎ 81-0050 (社会福祉協議会) ☎ 72-1813 (社会福祉協議会)	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ヤングテレホン さんようおのだ	社会教育課(担当課)	☎ 84-2000	月〜金曜日 8:30 〜 17:00 (土・日曜日、祝日は留守番電話で対応) ☑ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

水道のことは水道局まで ☎83-4111

水とくらしず



水道事業は、料金収入により経営する独立採算制で運営されています。その水道料金は、住んでいる地域によっても大きく違いがあり、全国的には最大約8倍*の差があります。大きな要因は、水質や地形といった地理的要因、人口密度や需要構造の違いによる社会的要因があります。

※月 20㎡ 3 人家族の一般的な使用水量

- ・水源の水量や地形に恵まれていれば、ダムやポンプ、配水池などの施設のコストや運転のコストが少なくなる。
- 水質が良いと浄水施設や薬品費などの効率 化ができる。
- 人口密度が高ければ、1件あたりの水道管の 長さが短くなるので、コストが少なくなる。
- 少量使用の単価は安く、大量使用の単価は高く設定しているため、工場などの大口需要者が多いと一般家庭の水道料金は安くなる。